

すてきな笑顔と花のまち

東神楽

11 2015
月号

NO. 614



特集 デマンドバスの実証実験が始まります



デマンドバスの 実証実験が始まります

◆問い合わせ◆

建設水道課
管理グループ

☎83—5413
FAX83—5100

広報8月号で、町が主に農村地域の住民の通院や買い物、行事への参加などの日常生活を支援する新たな交通として現在の町営バス(スクールバス)のデマンド化について検討していることを特集でお知らせしました。

『デマンドバス』とは、予約制バスのことで、乗車する方を順番に迎えに行き、最寄りの目的地まで送るサービスのことで、デマンドバスの運行については、これまで定時・定路線を運行してきたスクールバスダイヤのうち、子どもの利用が少ない日中の時間帯に限り、予約によってバスを運行することになります。このサービスを利用することで、バスの効率的な運行、乗車時間の短縮やより利便性の高い場所での乗り降りなどが可能となります。

なお、主にデマンドバスを利用することが想定される地区の皆様には、詳細などについて改めてお知らせします。

1. 運行内容

(1) 運行区域

① 聖台

② 稲荷・八千代

③ 忠栄・志比内

(2) 運行ルート

- ・各区域と東神楽町中央市街地を運行します。

- ・各区域内では運行ルートは特に定めず、利用者ニーズ(乗車したい場所、降車したい場所)に応じて運行します。

ただし、中央市街地は、バスセンター、体育館前、つづじ館前、役場・診療所前、ひじり野地区は、東聖ひじり野地区地域世代交流センター『ぱれっと』前、ふれあい交流館前バス停、ベストム前のみでの乗降車とします。

また、地理的な環境や道路

状況等により、バスがご希望の場所まで運行できない場合もあります。

(3) 運行日・運行時間帯

■ 運行日 平日のみ、土・日・祝日は、忠栄・志比内線のみ定時定路線で運行します。(12月31日～翌年の1月3日までは運休)

■ 運行時間帯 (発時間は、バスセンターからの出発時間)

【聖台方面】

■ 2便 午前8時55分発

■ 3便 午前11時55分発

【稲荷・八千代方面】

■ 3便 午前10時35分

【忠栄・志比内方面】

■ 3便 午前9時40分発

■ 4便 12時40分発

※上記以外のバスについては、これまでどおり予約の必要なく乗車できます。

※夏休み・冬休み期間は変更になります。

2. 利用対象者

- ・町内に住んでいる方

3. 運賃

- ・大人(中学生以上) 1人1乗車100円
- ・小児(小学生以下) 1人1乗車50円

- ・その他、スクールバスと同じです。また、定期券や回数券も使用できます。

4. 事前登録(登録は無料)で随時受付

- ・利用者登録票に必要事項を記入し、提出してください。(持参、郵送いずれも可)
- ・電話による申し込みもできます。
- ・登録された方には、登録証を交付し、登録番号を発行します。

5. 予約方法

- ・利用したい日の前日午後4時

森のゆ花神楽

志比内小学校
志比内地区公民館

までにご連絡ください。

※ただし、月曜日、または祝日の翌日に利用したい場合は、前の週の金曜日、または祝日の前日までに予約してください。

・予約後、乗車前日の午後5時ころに乗車時間をお知らせします。

・予約の際は、登録番号とお名前をお伝えください。

6. 事前登録・予約受付

・受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、翌日の予約受付は午後4時まで

■受付場所 〒071-159

2 東神楽町南1条西1丁目

3番2号

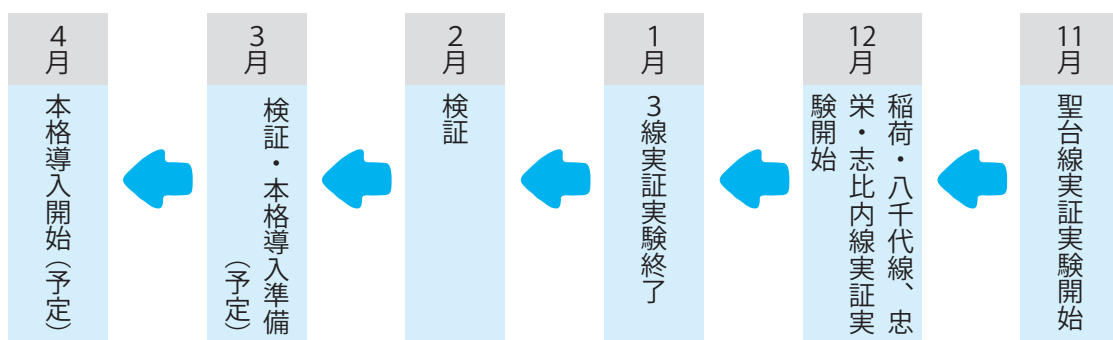
建設水道課管理グループ（☎

83-5413（直通）



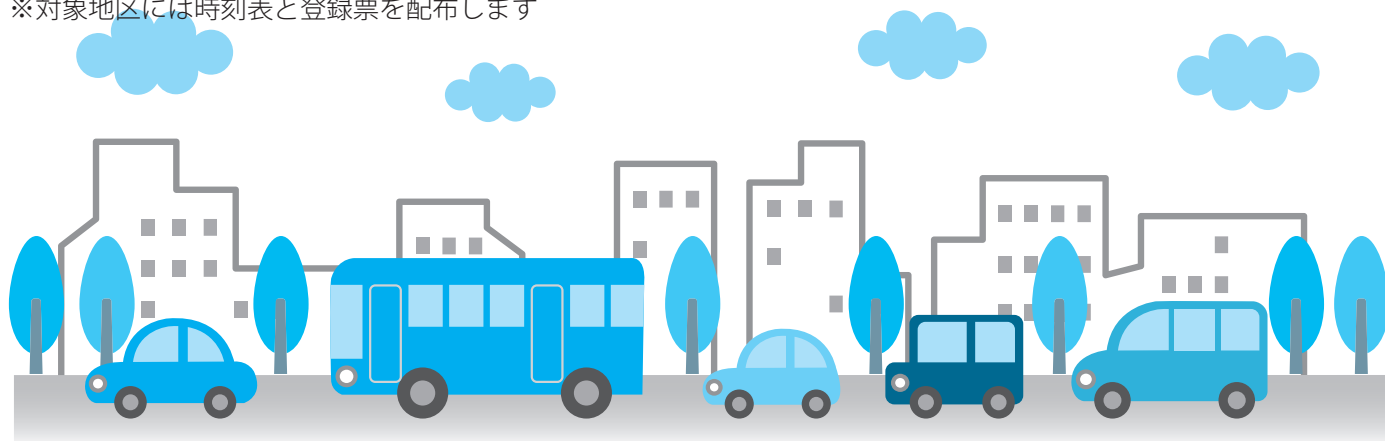
スクールバスの3路線

- 聖台線
- 稲荷・八千代線
- 忠栄・志比内線
- デマンド運行区域



デマンドバス
今後の予定

※対象地区には時刻表と登録票を配布します



第3回町議会定例会



9月11日に召集され、会期3日間で開催された平成27年第3回町議会定例会。

一般町行政・教育行政の概況報告、財政健全化判断比率および資金不足比率の報告などが行われたほか、平成26年度の各会計決算の認定や平成27年度の各会計補正予算案、関連条例などが提出されました。

一般質問では、8名の議員から質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、17日に閉会しました。

【認定第1号】平成26年度東神楽町一般会計決算の認定(以下5号まで年度町名は略)

【認定第2号】国民健康保険特別会計事業勘定決算の認定

【認定第3号】国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定

【認定第4号】公共下水道特別会計決算の認定

【認定第5号】水道事業会計決算の認定

【認定第6号】東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例

【認定第7号】北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

【認定第8号】北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

【認定第9号】東神楽町教育委員会条例の一部を改正する条例

【認定第10号】東神楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例

【認定第11号】東神楽町教育委員会条例の一部を改正する条例

りました。

【議案第2号】平成27年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ104万8000円を追加し、予算総額は1億7349万6000円になりました。

【議案第3号】平成27年度東神楽町水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正は、収益的支出に67万1000円を増額し、支出の総額は1億7974万円となりました。

【議案第4号】東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例

これは、マイナンバーを通知するための『通知カード』『個人番号カード』を再発行する場合の手数料を定めるものです。

【議案第5号】東神楽町個人情報保護

条例の一部を改正する条例

これは、条文の文言の改正と整理に伴い、条例の一部を改正するものです。

【議案第6号】北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

これは、構成団体の解散による脱退および新規加入に伴い、規約の一部を変更するものです。

【議案第7号】北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

これは、構成団体の解散による脱退および新規加入に伴い、規約の一部を変更するものです。

【議案第8号】北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

これは、構成団体の解散による脱退および新規加入に伴い、規約の一部を変更するものです。

【同意第1号】東神楽町教育委員会

員の任命について同意を求める件

▼氏名 猪狩 智子

▼住所 東神楽町ひじり野南 3条1丁目3番5号

【同意第2号】東神楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

▼氏名 桑原 義彦

▼住所 東神楽町字八千代ヶ岡 4線北8号133番地

【選挙第1号】東神楽町選挙管理委員会選挙管理委員および補充員の選挙

これは、地方自治法の規定により、東神楽町選挙管理委員会の選挙管理委員および補充員の選挙を行うものです。

【発委第1号】意見書案

これは、意見書案第7号：林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を提出するものです。

【発議第1号】議員の派遣

これは、町村議会広報研修会および上川管内町村議会議員研修会にそれぞれ議会広報常任委員(3名)と全議員を派遣するものです。

【閉会中の継続審査及び調査申出の件】

総務厚生常任委員会、文教産業常任委員会、議会広報常任委員会の3常任委員会および議会運営委員会において、それぞれ閉会中に所管事務の継続調査を行うことを承認しました。

政治活動のために使用する事務所に係る 立札および看板の証票について

公職の候補者もしくは公職の候補者となろうとする者やその後援団体などが政治活動のために使用する事務所に立札や看板のたぐいを掲示する場合は、対象の選挙を管理している選挙管理委員会に申請をし、その際に交付される『証票』を表示（貼り付け）しなければなりません。

■東神楽町選挙管理委員会の証票交付対象となる選挙

- 1 東神楽町長選挙
- 2 東神楽町議会議員選挙

■立札・看板などの規格

公職の候補者や公職の候補者になろうとする者の氏名もしくは氏名が類推される事項、またはその後援団体の名称を表示する立札・看板などを政治活動専用事務所に設置する場合は、次の要件を満たさなければなりません。

- ① 1人の公職の候補者やその後援団体が設置できる立札・看板などの上限はそれぞれ4枚

- ② 1つの事務所に2枚まで

- ③ 縦150cm以内×横40cm以内（脚付きのものは、脚の部分も含む）

- ④ 東神楽町選挙管理委員会が交付する証票が表示（貼り付け）されていること

- ⑤ その立札・看板などが、政治活動専用事務所の表示をするためのものであること

■禁止および注意事項

現在交付されている証票は、平成30年9月30日まで有効のものです。更新の際は、新たに申請が必要となります。（平成26年10月1日から4年間有効のもの）
・構造上から見て立札・看板と認められないものは掲示できません。

ません。

- ・政治活動のために使用する事務所以外には掲示することはできません。
- ・記載内容は選挙運動にわたるものであってはいけません。

■証票の返還

次の事項に該当する場合は、速やかに証票を返還してください。

- ① 立札・看板などを掲示する必要がなくなったとき
- ② 交付されている証票の選挙の種類を変更するとき
- ③ 公職の候補者でなくなったとき
- ④ 公職の候補者の後援団体でなくなったとき
- ⑤ 後援団体を解散したとき

■申請方法

証票を申請する場合は所定の様式により申請が必要とな

ります。証票の有効期間は最大で4年間となります。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。（申請に必要なもの：印鑑（認印可））

■証票の再交付

- ① 紛失した場合は、証票再交付申請書を提出してください。
- ② 汚損や破損した場合は、当該証票を添付のうえ、証票再交付申請書を提出してください。

■看板の移動

立札・看板などの場所を移動する場合は、移動届を提出してください。

■罰則の適用

証票交付の手続きがとられていない場合や有効期限切れの場合、または事務所の実態

がないところへの掲示などは、公職選挙法第243条により2年以下の禁固または50万円以下の罰金となることがあります。

■問い合わせ

東神楽町選挙管理委員会（☎83-2112）まで



町税などの滞納繰越額をお知らせします

平成 26 年度末の町税などの滞納繰越総額は

1 億 1955 万 2218 円です

(大雪地区広域連合保険料を含む)

滞納繰越額について (大雪地区広域連合保険料を含む)

東神楽町税等の滞納繰越額 (平成26年度末)

	平成25年度以前分の 滞納繰越額／件数	平成26年度分の 滞納繰越額／件数	滞納繰越総額合計
町 民 税	12,854,203円 111件	2,699,675円 70件	15,553,878円
固 定 資 産 税	15,513,578円 73件	2,804,964円 67件	18,318,542円
都 市 計 画 税	2,548,708円 56件	756,100円 64件	3,304,808円
軽 自 動 車 税	150,800円 15件	95,900円 13件	246,700円
法 人 町 民 税	736,600円 6件	141,900円 2件	878,500円
国民健康保険税	11,306,300円 27件	— —	11,306,300円
保 育 所 保 育 料	2,469,693円 8件	407,800円 6件	2,877,493円
学 校 給 食 費	400,447円 9件	767,016円 34件	1,167,463円
学 童 保 育 保 育 料	31,244円 3件	36,100円 3件	67,344円
公 営 住 宅 使 用 料	9,149,221円 17件	572,920円 15件	9,722,141円
下 水 道 使 用 料	2,060,354円 36件	718,553円 70件	2,778,907円
水 道 使 用 料	406,717円 6件	218,733円 42件	625,450円
大雪地区広域連合 国民健康保険料	41,744,393円 85件	9,690,492円 85件	51,434,885円
大雪地区広域連合 介護保険料	978,507円 12件	235,300円 10件	1,213,807円
大雪地区広域連合 後期高齢医療保険料	15,000円 1件	41,000円 5件	56,000円



町では、滞納整理に努めており、ほとんどの住民の皆さんは町税などを完納されていますが、未だに納税などに対する意識が低い方も少なくありません。このことは厳しい家計のやりくりの中から優先して納税してくださる方との均衡が保てず、公平・公正性を期する観点からも、決して見過ごす事の出来ないものです。

諸般の事情により納期限までに納めることが困難な場合は分割納付の方法があります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納めることができない場合は減免申請により減免される場合があります。いずれの場合も悩まずに早めに税務課収納対策グループにご相談ください。

税務課収納対策グループ ☎ 83-5404

なお、残念ながら、納税などに対する意識が低い場合や、納付相談の催告などに応じない場合などは、やむを得ず法的措置（給料などの債権・不動産・その他財産の差押え）をもって強制的に徴収することになります。

住民の皆さんには、是非とも事情をご理解頂き町税などの納付にご協力を頂きますようお願い申し上げます。

公平性を保つため滞納処分などに至った件数

■町税など滞納処分（不動産・債権の差押え、担保の提供）

- ・ H24年 4月 1日～H25年 3月31日…20件
差押回収額 2,119,994円（内訳：給料などの債権14件、動産0件、不動産6件）
 - ・ H25年 4月 1日～H26年 3月31日…27件
差押回収額 2,358,860円（内訳：給料などの債権21件、動産0件、不動産6件）
 - ・ H26年 4月 1日～H27年 3月31日…47件
差押回収額 2,591,998円（内訳：給料などの債権42件、動産1件、不動産4件）
- ※差押回収額は差押により直接入金された額で、その後の自主納付分などは含まれていません。

■水道使用料滞納にかかる給水停止

- ・ 31件（平成18年度まで：10件、平成19年度：4件、平成20年度：2件、平成21年度1件、平成23年度：1件、平成24年度：0件、平成25年度：2件、平成26年度：11件）

■公営住宅使用料滞納にかかる訴訟手続き、および公住の明け渡しによる退去

- ・ 3件（平成15年度：2件、平成16年度：1件、平成17年度以降：0件）

東神楽町は租税負担などの公平性を保つため、
町税等滞納処分や給水停止、公住の明け渡し請求などを
強化しています。

町税・各種保険料の納期限 11月30日(月)

- ▶町道民税・固定資産税・都市計画税（第3期分）
- ▶国民健康保険料・介護保険料（第5期分）
- ▶後期高齢者医療保険料（第5期分）

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。また、病気・負傷・失業・事業の倒産等により生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループ（☎83-5404）までご相談ください。

相続税についてのお知らせ

平成27年1月から
相続税の基礎控除額などが変わりました。

◆問い合わせ◆ 旭川東税務署 ☎23-6291

[基礎控除額の計算]

【改正前】
5,000万円+1,000万円
×法定相続人の数

【改正後】
3,000万円+600万円
×法定相続人の数

図のほか、

- ①相続税の最高税率の引上げ
- ②未成年者控除および障害者控除の税額控除額の引上げ
- ③小規模宅地などの特例の適用対象となる宅地などの
限度面積の拡大などの改正が行われています。

国税庁ホームページでは、相続税などの関連情報を集約した『相続税・贈与税特集』ページを開設しています。『相続税・贈与税特集』ページでは『相続税の申告要否判定コーナー』を公開しているほか、相続税の仕組みを分かりやすく解説した『相続税のあらまし』なども掲載していますので、ご覧ください。

『相続税・贈与税特集』

【<http://www.nta.go.jp/souzoku-tokushu/>】

人事行政の運営などの状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給しています。町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

問 総務課 ☎ 83-2112

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (H26.4.1現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	32万6000円	37万311円	42.4歳
技能労務職	30万4500円	32万167円	49.0歳

④職員の初任給の状況 (H26.4.1現在)

区 分		東神楽町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	17万4200円	17万4200円
	高校卒	14万2100円	14万2100円

⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (H26.4.1現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	29万1300円	34万300円	38万100円
	高校卒	—	29万8900円	33万300円
技能労務職	高校卒	—	—	29万7600円

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (H27.4.1現在)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主事補・主事・技師	主事・技師	主任・主査	主査・課長補佐	主幹・課長補佐・課長等	課長補佐・副参事・課長等
職員数	8	8	21	22	14	8
構成比	9.9%	9.9%	25.9%	27.2%	17.3%	9.9%

⑦職員手当の状況

区分	東神楽町	国
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 期末手当 06月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計2.60月分 勤勉手当 06月期 0.675月分 12月期 0.825月分 計1.50月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	[支給割合] 期末手当 06月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計2.60月分 勤勉手当 06月期 0.675月分 12月期 0.825月分 計1.50月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	[支給率] ＜自己都合＞ 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度 52.44月分 ＜勤奨・定年＞ 勤続20年 27.025月分 勤続25年 36.57月分 勤続35年 52.44月分 最高限度 52.44月分	[支給率] ＜自己都合＞ 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度 49.59月分 ＜勤奨・定年＞ 勤続20年 25.55625月分 勤続25年 34.5825月分 勤続35年 49.59月分 最高限度 49.59月分

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用および退職に関する状況 (H26.4.2～H27.4.1)

区 分	平成26年度当初職員数	採用者数	退職者数	平成27年度当初職員数
一般職	117	2	4	115
技能労務職	3	0	0	3
合 計	120	2	4	118

②部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数
部 門		平成26年	平成27年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	24	27	3
	税 務	8	8	0
	民 生	26	22	▲4
	衛 生	10	10	0
	農林水産	8	8	0
	商 工	3	2	▲1
	土 木	10	9	▲1
小 計		91	88	▲3
特別行政	教 育	21	23	2
	小 計	21	23	2
企業会計	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	4	3	▲1
	小 計	8	7	▲1
合 計		120	118	▲2

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 (平成26年度の普通会計決算)

住基人口 (H27.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】25年度人件費率
10,269人	50億9847万円	3億100万円	9億5150万円	18.6%	14.8%

②職員給与費の状況 (平成26年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計(B)	
120人	4億3398万円	1億6222万円	8128万円	6億7748万円	564万円

②年次有給休暇の取得状況 (H26.1.1～H26.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
3386日	697.9日	87	8.0日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数 (H26.4.1～H27.3.31)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

②懲戒処分者数 (H26.4.1～H27.3.31)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

職員の営利企業などの従事許可の状況 (H26.4.1～H27.3.31)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業などの従事許可申請	2	2

6. 職員の研修の状況

職員研修の状況 (H26.4.1～H27.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容など
研修所等研修	11	北海道市町村職員研修センター ほか
各種専門研修	41	法務研修・メンタルヘルスセミナー ほか
職場内研修	352	自己啓発・コミュニケーション研修 ほか
その他の研修	5	政策事例調査研究事業

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①健康診断の状況 (H26.4.1～H27.3.31)

種 類	対象者数	受診者数
人間ドック・総合健診	102	77
定期健康診断	16	14

②公務災害補償の状況 (H26.4.1～H27.3.31)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	0	

8. 公平委員会に係る業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況 (H26.4.1～H27.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0	—

②不利益処分に関する不服申立の状況 (H26.4.1～H27.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0	—

地域手当	支給対象地域	東京都特別区	札幌市
	支給率	18%	3%
	支給対象職員数	1	1
	国の制度（支給率）	18%	3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	47万9844円	13万8816円

時間外勤務手当	平成25年度	支給総額	1732万7522円
		[支給対象] 職員1人当たり支給年額	22万7944円
	平成26年度	支給総額	1749万2873円
		[支給対象] 職員1人当たり支給年額	25万3519円

特殊勤務手当 (平成26年度)	区 分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合（研究手当除く）	1.6%
	支給職員1人当たり平均支給年額（研究手当除く）	1000円
	手当の種類（手当数）	4

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家などの消毒、指導に従事したとき	1日 500円
災害など出動手当	職員が豪雨、火災など異常な自然災害などに出動し応急作業に従事したとき	1日1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容、取り扱いに従事したとき	1日1000円
研究手当	国民健康保険診療所医師たる職員が公衆衛生の向上のため必要な研究調査に従事したとき	月額 25万円

区分	内 容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：1万3000円 子など：6500円 特定期間加算：5000円	同	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員（限度2万7000円）自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの（月額7000円）	異	自己の所有に係る手当（7000円）
通勤手当	交通機関利用者：運賃など相当額支給 自動車など利用者：片道2km以上で距離により支給	同	

⑧特別職の報酬などの状況 (H27.4.1現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町 長	70万円	4.10月分 (平成26年度支給割合)
副町長	59万円	
教育長	55万円	
議 長	24万2000円	
副議長	18万9000円	
議 員	16万3000円	

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00	土・日

平成28年度

新入園児募集のお知らせ

町内の幼稚園・保育園で、次のとおり平成28年度の新入園児を募集します。問い合わせは、各園まで。

町立東神楽幼稚園

- 入園資格** 東神楽町に住居のある方で、平成28年4月2日現在満3歳から5歳までの幼児
- 募集定員** 3歳児～当園20人／4、5歳児～各35人
- 願書配布** 11月9日(月)から幼稚園およびこども未来課の各窓口において配布します(土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで)。
- 説明会** 11月25日(水)、午前9時～11時まで未就園児対象の園開放をかねて行います(教育方針と入園手続きの説明、園内の見学)。
※ご都合のつく時にご来園いただければ、随時ご説明いたします。
- 申込期間** 12月1日(火)から12月4日(金)まで
- 申込方法** 入園願書と調査書(プロフィール・生活調べ)に必要事項を記入・押印のうえ、申込期間中に入園する幼児と一緒にご来園ください。
- 保育期間** 平成28年4月1日(入園式当日)から平成31年3月31日(卒園式当日)までの3年保育
- 保育時間** 1日4時間を標準とし、1週20時間程度
- 保育内容** 学校教育法および施行規則に基づく『幼稚園教育要領』に定められている内容により保育します。
- 保育料** 平成27年度より所得階層による料金に改定されています。(入園料は無料になりました)
- 登園時間** 午前8時15分から8時45分まで
- 降園時間** 午後1時(毎日降園時に保育報告をしています)
- 開放日** 午後1時から午後2時まで開放しています。
- 通園方法** 保護者の送迎
- 預かり保育** 降園時から午後6時まで受け入れています。(にこにこクラブ)
※料金 午後4時まで1回300円
午後4時以降+200円
- 1日入園** 平成28年2月10日(水)
午前9時から

南2条東1丁目
☎83-2343

私立東聖こばと幼稚園

- 募集定員** ・3歳児～20人
・4歳児～20人
・5歳児～若干名
- 願書配布** 11月17日(火)から幼稚園において配布します。(土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで)。
- 説明会** 11月17日(火) 午前10時～11時
※教育方針や入園手続きについて説明しますので、ご希望の方は時間までにご来園ください。
- 申込方法** 12月1日(火) 午前9時～11時30分
※入園願書とプロフィール・生活調べに必要事項を記入のうえ入園する幼児と一緒にご来園ください。
- 保育料** 平成28年度より所得階層による料金に改定されます。詳しくは園ホームページをご覧ください。
- 登園時間** 午前8時40分～9時10分
- 降園時間** 午後2時
- 開放日** 第2・第4木曜日の午前10時から11時30分まで、幼児に園を開放しています。(こばとジュニア)
- 通園方法** スクールバスを運行します。徒歩の歩きコースがあります。
- 預かり保育** 午前7時40分からと午後6時まで受け入れています。(こばとクラブ)
- 満3歳児保育** 誕生日の翌日から入園できます。ご相談ください。

ひじり野南1条2丁目
☎83-4777



町立中央保育園・私立認定こども園花の森（仮称）

入所期間 平成28年4月1日より就学前

定 員 中央保育園～90名、
認定こども園花の森～135名

保育時間 ・1号認定 午前9時～午後1時
※認定こども園花の森のみ
・2号、3号認定

午前7時30分～午後6時30分（この時間の前後に30分の延長保育を実施しています）（日曜・祝日は休園日）

申し込み 各園、こども未来課（これっと・ぱれっと）に備え置いてある入園申込書に就労証明書などを添付し、11月16日（月）から12月7日（月）までに各施設へお申し込みください。

中央保育園
南2条東2丁目
☎83-3769

認定こども園花の森
ひじり野北2条8丁目
☎83-5520

子ども・子育て支援新制度

新制度では、幼稚園、保育所、認定こども園などが利用できます。

町立幼稚園、東聖花の森保育園、中央保育園は平成27年4月に新制度に移行しており、平成28年4月には東聖こぼと幼稚園が新制度に移行するほか、東聖花の森保育園が認定こども園へと移行する予定です。

▼利用の手続き▼

幼稚園や保育所などの利用に当たっては、教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

■保育の必要量に応じた区分

認定区分	対象となる子ども	町内の利用施設
1号認定	満3歳以上で就学前の子ども（2号認定を除く）	東神楽幼稚園、東聖こぼと幼稚園、認定こども園花の森
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする子ども	中央保育園、認定こども園花の森
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする子ども	中央保育園、認定こども園花の森

2号または3号認定を受ける人は、保育の必要量によって更に「保育標準時間」と「保育短時間」に区分され、その区分に応じて、保育が利用できる時間が変わります。

- ・保育標準時間…フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）
- ・保育短時間…パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）

■保育を必要とする事由

・就労していること ・妊娠中または出産後間がないこと ・疾病や障がいをもっていること ・同居の親族を常時介護または看護していること ・災害復旧に当たっていること ・求職活動を継続的にしていること	・特定の教育施設に在学していること ・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもについて継続利用が必要であると認められること ・虐待やDVの恐れがあると認められること ・その他上記に類する状態として町長が認める場合
--	--

■保育の必要量

保育を必要とする事由によって、保育必要量が認定されます。

▼施設の利用者負担額（保育料）▼

市町村民税の所得割額を基に計算され、毎年9月頃に直近の所得状況を反映させるため保育料の切り替えを行います。4～8月分は前々年（平成26年）、9月以降は前年（平成27年）の所得を基に保育料が計算されます。

平成27年度の町立幼稚園および保育園の保育料は、ホームページでご確認ください。



本の文化や生活など多くのことを学びたいです」。

そう話すのはJ-E-Tプログラム

(語学指導などを行う外国青年招致事業)で今年の8月にA-L-T(外国語指導助手)として東神楽町に赴任したレベッカ・キャサリン・ティンアさん。レベッカさんは、ニユー

ジーランドのクライストチャーチの出身。クライストチャーチは、ニユージーランド南島中部の東海岸側に位置する都市で、街の中心には、シンボリックな存在であるクライストチャーチ大聖堂があり、また、市内には大小合わせて700以上の公園があることから『庭の街』とも呼ばれている緑豊かな街です。

レベッカさんは大学で数学と地理を専攻。在学中だった2011年、カンタベリー地方で発生した大地震により、クライストチャーチも大きな被害を受けました。

「実家はあまり被害を受けませんでした。周りの友達などの家や職場は大きな被害を受けたのでとてもショックでした」と当時を振り返ります。

震災を経験し、大学を卒業したレベッカさんは、街の復興の役に立ちたいと建設会社に入職しました。

「主な仕事は道路や水道管の整備や補修などの設計でした。日が経つごとに街がきれいに戻っていくことが本当に嬉しかったです」と笑顔で話します。

建設会社で働き始めてから2年を過ぎたある日、新潟に住んでいる友達のところへ、初めて遊びに来たレベッカさんはJ-E-Tプログラムのことを耳にしたそうです。大学の頃からスキートのインストラク

ターや水泳のコーチをしていて人に何かを教えることに興味があったというレベッカさん。

「人に教えることも楽しいですが、教えたことを理解して楽しんでもくれる姿を見るのがとても楽しいです。日本でもそんな経験をできれば」と新しいチャレンジを求めて来日したそうです。

町では、中学校の英語の授業を担当しているレベッカさんに中学生の印象を伺うと「とても素直で明るくて話しやすい生徒が多いですね。特に3年生が積極的に若者言葉を教えてくれるので、それを覚えるのが最近の楽しみです」と話します。

また、町の印象については「ニユージーランドから来たときは北半球と南半球で季節が逆だったので少し戸惑いましたが、今はとても過ごしやすいです。自然が豊かで牛乳もおいしいのはクライストチャーチに似ています。日本語のなまりが少ないのも聞き取りやすくて助かります」。

今は日本語を熱心に勉強しているそうで、好きな日本語について「『時々』は音の響きが楽しく感じます。『よろしくお願いします』は、英語に直訳がなく、さまざまな場面でも使い分けができる言葉なので便利で面白いです」と異国の文化に興味津々の様子。

最後に、町民へのメッセージを伺うと「東神楽へ来てから、多くの人に声をかけてもらったりとても嬉しいです。まだうまく日本語を話せませんが、これから頑張つて話せるように勉強していきます」と新たな町での生活に目を輝かせていました。

INTERVIEW

今月の花咲く話題
子ども達と一緒に
学んでいきたい!

クライストチャーチ

クライストチャーチの街並み



プロフィール

レベッカ・キャサリン・ティンア さん

1990年生まれ 25歳

東神楽町A-L-T

趣味: スキー、クッキング、探検

特技: 英語のジョーク

※日本語のジョークを勉強中



若い時から生活習慣病予防を！～学童健診～

＋学童健診の結果から

今年で3年目となった学童健診。今年度は69人の小学5・6年生、中学2・3年生、高校生が登校前、休日、夏休みを使って受診してくれました。受診した皆さん、ありがとうございました。今年度の健診結果は（表1）のとおりです。

今年度は、数値が高い場合、血栓になりやすい赤血球・ヘマトクリット・血色素、約1～2か月前の血糖値の状態がわかるHbA1c、昨年同様、LDL（悪玉）コレステロールなどの有所見率が高い傾向にありました。また、肝機能、LDLコレステロールなどの所見があり、大人と同じような健診結果の方もいて、当町でも生活習慣病は大人だけの問題ではなくなってきています。健診の結果説明会では、健診結果と一緒に食事・生活リズム（睡眠）・運動などについて、お子さんと保護者の



＋痩せているから大丈夫？！

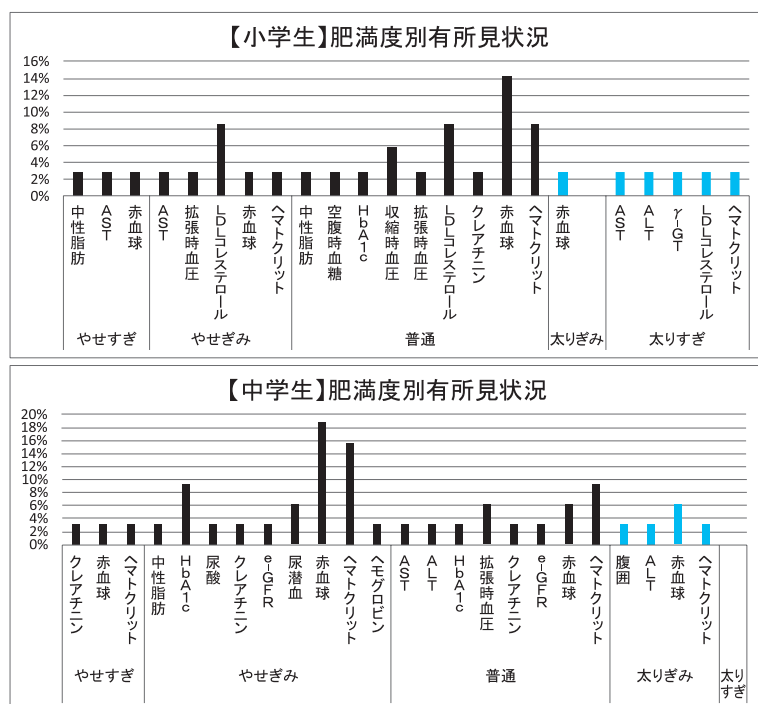
方と一緒に考える機会としました。生活習慣を見直すためにも若い頃からの健診をお勧めします。

体格が普通だと生活習慣病とは関係ないと思われるがちですが、肥満度別の有所見状況をみると、普通、またはやせすぎ・やせぎみの方で血糖値やLDLコレステロールが高いなどの所見があったお子さんは、小学生35人中17人（49%）、中学生32人中21人（66%）という結果でした。体格も大切な要素ですが、体格だけで判断せず、血液の自身を知ることが大切です。（表2）

＋健診のススメ

健診の結果を確認することは今の体の状態、そして、将来の体を守るために大切なことです。健診を受けた方は、結果と一緒にお渡ししたファイルに大切に保管しておきましょう。今年度、学童健診のアンケート調査を実施しました。皆さんから頂いた貴重なご意見を参考に、次年度以降も学童健診を実施する予定です。また、若い方の生活習慣病予防のお手伝いをしていくために、20・30代の方の健診も予定しています。皆さんの受診をお待ちしています。

<表2>



大きな夢を持って

藤本壮介講演会



10月13・14日の2日間、東神楽町出身で世界的に活躍する建築家、藤本壮介さんによる講演会が総合福祉会館・東神楽中学校において開催され多くの人が集まりました。藤本さんは、一般向けに行われた講演会でこれまで手がけた作品を紹介しながら発想方法や建築に対する思いを話しました。

また、中学校のキャリア教育の一環として行われた講演会では、建築に興味を持ったきっかけなどについても話し、生徒たちは世界で活躍する先輩の話に真剣に耳を傾けていました。中学校での講演会終了後、藤本さんは、3年生の教室を訪問。生徒たちに気さくに話してくださいました。



響き渡る五重奏

NHK 交響楽団金管奏者演奏会



9月27日、NHK交響楽団の金管奏者5人が東神楽中学校を訪問し、小中学校の吹奏楽部、スクールバンドの児童生徒に特別指導を行いました。

N響のメンバーはこの日の夜に行われた東神楽町地区公民館特別事業『チェンバープラス N響金管奏者たち』のコンサートのために来町。

特別指導は、トランペット、ホルンなど5つの楽器ごとに分かれて行われ、約2時間、子どもたちは憧れの奏者から演奏の基礎などを学びました。

東神楽中学校3年の坂本りりかさんは「音を聞かせてもらってテンションが上がった。本当に楽しい時間でした」と話しました。



東神楽流の確立！

東神楽町地方版総合戦略策定

地方版総合戦略の策定は、上川管内では初、道内では2番目。『東神楽流の確立』を政策のキーワードに『世界に1つだけのブランドづくり』『地域資源とさまざまな人材の活用』『多様な主体とのコミュニケーション』によるまちづくりをの3つを柱としています。



9月25日、役場庁舎応接室において、地方創生に向けた『東神楽町地方版総合戦略』と将来の人口推計値『東神楽町人口ビジョン』を発表

体を動かすきっかけに

B&G 秋のチャレンジデー



デーは、農繁期の終わった秋に、これから冬に向けて体力づくりを始めるきっかけにしてほしいとの思いで昨年度から実施。握力測定、空き缶積み上げなど3町共通種目のほか、各町の町民の運動参加率を競いました。

■結果 1位 鷹栖町、2位 愛別町、3位 東神楽町

10月12日の『体育の日』に合わせ、愛別町、鷹栖町、東神楽町の3町で『B&G秋のチャレンジデー』が開催され、多く町民が参加しました。

射法八節を体験

初心者弓道教室



9月19日東神楽町に新しくできた弓道場において『平成27年度初心者弓道教室』が開催され、小雨の降る中でしたが、20人以上の町民が参加しました。教室の始めに行われた講師の方による見本では迫力ある矢の勢いに拍手が沸いていました。ほとんどの参加者が初めての弓道体験でしたが弓道会の方たちから射法八節について学んだ後、矢を放っていました。

東神楽弓道会は、毎週水曜日（午後1時～3時）、土曜日（午前10時～12時）に活動しています。興味のある方はぜひ足をお運びください。

自然の恵みに感謝

東神楽幼稚園収穫感謝祭



10月2日、東神楽幼稚園において収穫感謝祭が行われました。収穫感謝祭は、園児たちが育てたジャガイモ、にんじん、たまねぎなどの野菜を使って、お母さんたちと一緒にカレーライスを作り、自然の恵みに感謝する気持ちを知ってもらうために、毎年行われています。調理が終わった後は、会場をプレイルームに移して、ぶどう組の園児がカレーライスを作った感想を発表し、種の伝達式、保護者の出し物などが行われ、最後にみんなで作ったカレーライスをおいしくいただきました。

10月2日、東神楽幼稚園において収穫感謝祭が行われました。収穫感謝祭は、園児たちが育てたジャガイモ、にんじん、たまねぎなどの野菜を使って、お母さんたちと一緒にカレーライスを作り、自然の恵みに感謝する気持ちを知ってもらうために、毎年行われています。調理が終わった後は、会場をプレイルームに移して、ぶどう組の園児がカレーライスを作った感想を発表し、種の伝達式、保護者の出し物などが行われ、最後にみんなで作ったカレーライスをおいしくいただきました。

『にっこにっこサロン』

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 これっと①・②
ぱれっと①・③

①【平】 午前9時30分

②【毎週火・木】 午後2時～4時

③【毎週火・金】 午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。



≪ 11月の予定

『子育て教育相談』

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

日 6日(金) 午前9時30分

11時30分

場 これっと
中央保育園の看護師さんがお話ししてくれます。

『すくべビー広場』

日 10日(火) 午後2時～3時30分

場 ぱれっと
6か月までのお子さんと保護者

『すくよちのび広場』

日 10日(火) 午前10時～11時30分

場 ぱれっと
7か月～就学前児と保護者

他 10月23日(金)～11月6日(金) 午前

中までに、こども未来課まで

着替え、飲み物、おやつ

持 着替え、飲み物、おやつ

お問い合わせ

☐ 囲みの行事については
健康ふくし課健康グループ ☎83-5431
その他の行事については
こども未来課
子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

子育てコラム

『子どもが
できないことには
目をつむろう』

子育て中の親御さんに一番大事にして欲しいのは、子どもが毎日明るく安らかな気持ちで過ごせるようにしてあげることです。こういう生活の中で初めて、子どもは「自分は親に愛されている。自分はこの家においていいんだ」と感じることができます。

反対に、日々の生活に安らぎがなく緊張した状態で過ごすことが多いと、親の愛情に疑問を持ったり自分の存在に自信を持てなくなったりします。さらには漠然とした不安感を引きずるようになる可能性もあります。いくら学校の成績がよくても、これらの大切な部分が台無しになってしまっていると、この先の人生で思わぬつまづきが生ま

れる可能性があります。おたくのお子さんはどう感じているのでしょうか？一度お子さんの立場で考えてみてください。

親は子どもに対していろいろな願いを持っています。勉強ができるようになって欲しい、片づけができるようになって欲しい、などなど…。これらを「親の願い」と呼んでいます。実は「親の欲」なのです。親の欲が強いと子どもは大変です。なぜなら、どの子にも持って生まれたものがありますし、何事もそんなに簡単にできるようなにはならないからです。

もちろん子どもができるように、親が手助けをしてあげることは大切です。でも、だからといって親が望む結果が必ず出るとは限りません。

ですから、子どもができないことをいつまでもつづけるのではなく、親が目をつむってあげることが大切なのです。目をつむれない親は結局は子どもを傷

つけることになります。目をつむれる親なら、子どもは毎日明るく安らかな気持ちで生活できます。

今できなくても、時間が解決してくれることがいっぱいあります。子どもの自然成長によって、いつの間にかできるようになっていたということは非常によくあることなのです。



おやのちから 親野 智可等 Profile

1958年生まれ。本名、杉山桂一。公立小学校で23年間教師を務めた。現場での経験と知識を子育てに役立ててもらいたいと、メールマガジン「親力で決まる子供の将来」を発行。「具体的ですぐできるアイデアが多い」と評判になる。『親力で決まる！』(宝島社)、『ダメ！』を言わなければ子どもは伸びる』(PHP研究所)など著書多数。全国各地の小・中学校、幼稚園・保育園のPTA、市町村の教育講演会でも大人気。

『わくわく教室』

毎月1回楽しい事業を開催します。

日 18日(水)午前9時30分

11時30分

場 ぱれっと

対 0歳～就学前児と保護者

内 クッキング『カレー作り』

申 11月2日(月)～13日(金)午前中

までに、こども未来課まで

持 三角巾、エプロン、スプーン、

フォーク、カレー皿、デザート

カップ、お茶、食べる分のご飯、おしぼり

他 参加費 1人100円

定員 20組

詳しくは『わくわく便り』をご確認ください。

『乳児健診』

日 19日(木)12時45分～

午後1時30分

場 ふれあい交流館

対 8か月～10か月児

内 計測、問診、診察など

持 母子手帳、子育てサポート

ファイル『えんじん』

『ぱれっと健康相談』

日 24日(火)午前9時30分～

11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、

保健・栄養相談・歯科相談

持 母子手帳、健康手帳

『にこにこサロン★志比内』

日 26日(木)午後1時5分～

2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

申 志比内地区以外で参加される方は、事前に『ぱれっと』

までご連絡ください。

『これと健康相談』

日 27日(金)午前9時30分～

11時30分

場 これと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、

保健・栄養相談

持 母子手帳、健康手帳

< フィンランド編 >

何でも競争する?!

夏に連続73日間、日没もなく、冬に連続51日間、日の出もなく、気候が厳しいフィンランドでは、2～3カ月と短い夏にいろいろな不思議な競争が開催されているそうです。

◆蚊叩き

初開催は1993年、5分以内に叩いた蚊の数を競います。世界記録は1995年の21匹です。叩いた蚊は魚の餌になります。

◆携帯電話投げ

初開催は2000年、投げる携帯電話の最低重量は220g。携帯電話会社が携帯電話を提供して開催される大会もあります。世界記録は94mです。

◆長靴投げ

風習としては1976年からありましたが、初開催は、1992年です。男女それぞれ投げる靴のサイズが決まっていて男子の靴は27.5cm、女子の靴は23.5cmです。世界記録は65.34mです。

◆泥沼サッカー

選手や軍士の訓練用スポーツでした。初開催は1998年、7月行われ、かつらや仮装しながら泥沼でサッカーをする競争です。

◆ワイフケアリングレース(奥さんを担いで障害物競争)

19世紀は、隣の村の女性を担いで連れてくるのが一般的でした。その名残で現在も行われていて、初開催は1994年です。旦那さんは、仮装やベルトしか着用できず、奥さんを担いで253.5mの障害物コース(ビールを飲み、1mのプール越えなど)の競争です。参加する奥さんの条件は17歳以上、49kg以上で、49kg以下の奥さんはおもりの入ったリュックサックを背負い調整します。

皆さん、日本国内か海外では、不思議な競争を体験したことがありますか?



リエーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとに
お届けします

Flower Town Information

11月の情報案内板



役場
国保診療所
総合福祉会館
これっと総合体育館
ふれあい交流館
東神楽町図書館
交流プラザつつじ館
大雪消防組合東消防署

83	83	83	83	83	83	83	83	83
0	2	4	3	5	2	2	2	2
1	0	6	4	4	6	4	2	1
1	8	4	1	2	6	3	3	1



お知らせ

心身障がい者の巡回相談を実施します

※健康ふくし課ふくしグループ
平成27年度(第3回)の道立
心身障害者総合相談所(札幌市)
による巡回相談が、次のとおり
実施されます。相談は予約制で
すので、希望される方は事前に
健康ふくし課ふくしグループま
でご連絡ください。

■日時 12月14日(月)～17日(木)

午前9時～午後5時

※14日は午後のみ、17日は午前
のみの実施となりますのでご
注意ください。

■場所 旭川市障害者福祉セン
ター『おびった』(旭川市宮
前通東4155番地30)

■相談内容 ①身体障がい者お
よび知的障がい者の方の医学
的、心理学的および職能的判
定など、②補装具の処方およ

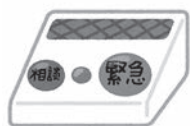
び適合判定など、③その他身
体障がい者および知的障がい
者の方の専門的相談など
■問い合わせ 健康ふくし課ふ
くしグループ(☎83-543
0)まで



あんしん連絡用 装置のご案内

※健康ふくし課ふくしグループ
緊急時にボタンひとつで家族
や知人に連絡ができる『あんし
ん連絡用装置』の設置工事費の
助成を次に示す高齢者世帯に
対して行っています。

※設置場所の電話回線がNTT
のアナログ回線以外の場合、
あんしん連絡用装置を設置で
きません。電話回線の種類を
ご確認のうえ、申請してくだ
さい。



■対象者 75歳以上のひとり住
まいの方、世帯全員が75歳以
上のご家庭(※実際に75歳未
満の方と同居している方は対
象となりません)
■申請方法 健康ふくし課ふく
しグループ窓口に申請書を設
置していますので、ご希望の
方は次のものをご用意いただ
き、設置の申請をしてくださ
い。

■持ち物 印鑑

※設置工事費は全額助成となり
ますが、月額使用料(最大で
400円程度)など使用に際
しての経費は自己負担となり
ます。

■問い合わせ 健康ふくし課ふ
くしグループ(☎83-543
0)まで

危険!! スプレー缶などは 穴を開けないで!

※くらしの窓口課衛生グループ
使用済スプレー缶やカセット
コンロ用ガスボンベは、穴開け
作業による火災発生の恐れがあ
るため、できるだけ中身を使い
切り『穴を開けずに』有害ごみ
として出してください。

有害ごみは、不燃ごみの日に
透明または半透明の袋に使用済
スプレー缶などを入れ、マジッ
クペンなどで袋に『有害ごみ』
と書いて出してください。ごみ
処理券を貼る必要はありません。

※注1 その他の有害ごみ(電
球、電池、ライターなど)と
は混ぜないでください。

※注2 不燃ごみとは袋を分け
て出してください。

■問い合わせ くらしの窓口課
衛生グループ(☎83-540
2)まで



空家情報 募集中!!



町に移住を希望する方に対し情報提供を行いますの
で、町民の皆さんから、移住を希望される方への空き
家などの情報を募集します。

『空き家』や『売家』など、さまざまな情報をお寄
せください。

なお移住・定住に関するお問い合わせは、まちづく
り推進課(☎83-2113)まで

グループホームひじり野 介護職員募集

□業務内容/グループホームにおける高齢者等の介護業務
□時 間/●早番/6:30~15:30 ●遅番/12:30~21:30
●日勤/8:30~17:30 ●夜勤/17:30~翌8:45
※時間帯については相談可能です
□休 日/4週8休、年末年始
□給 与/当社規定による
※夜勤可能な介護職の総支給額
162,900円~260,000円 各手当込
□特 遇/資格手当(各資格別に規定)、家族手当(月2万3千円迄)、
住宅手当(月1万8千円迄)、夜勤手当(1回5千円)、
各社保完備、年次有給休暇、通勤交通費規定支給、
契約社員(正職員登用制度有)
□勤 務 先/グループホームひじり野(東神楽町北1条9丁目)
応 募 電話連絡の上、写真付履歴書を下記までご郵送下さい。
書類選考の上、面接日時をご連絡致します。

東神楽町に
お住まいの方
優先します!



くにもとメディカルグループ 株式会社 健康会 〒070-0061 旭川市曙1条7丁目2-26
TEL 0166-25-2258<担当:本間・坂田>

【有料広告】



東神楽町図書館

11月の新刊案内

東神楽町図書館新刊

昭和史の10大事件 (半藤 一利)
ホルモンがわかると一生楽しい

(槇村 さとる)

鯨分限 (伊東 潤)

琥珀のまたたき (小川 洋子)

どうぶつえんはおおさわぎ

(二宮 由紀子)

ふれあい交流館新刊

短所は直すな! (川北 義則)

犬の掟 (佐々木 譲)

幸せとまずしさの教室 (石井 光太)

JA文庫新刊

バター、生クリームなしでおいしいクッキー・クラッカー・パイ (吉川 文子)

冷めてもおいしい和のおかず (大原 千鶴)

准組合員とこれからのJA (増田 佳昭)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

■東神楽町図書館からのお知らせ

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の絵本よみきかせ会は11月28日(土)午前11時からふれあい交流館で行います。

■月末図書整理日のお知らせ

11月27日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は東神楽町図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

本との出会い



『ももんちゃんあーん』 とよたかずひこ/作 (童心社)

ライオンの親子と、ももんちゃんと一緒にご飯を食べています。先に食べ終わってしまった赤ちゃんライオンは、ももんちゃんに向かって、あーんと大きく口を開けました。ももんちゃんは、赤ちゃんライオンの口に、残っていたおにぎりを入れてあげます。今度はももんちゃんが大きくあーんと口を開けました…。親子ライオンのとぼけた行動と、可愛いももんちゃんに、読んでいるこちら思わず笑顔になってしまいそう。「～したんだって」という語りかけ口調も、柔らかくリズム感のある雰囲気を作り出しています。

灯油管の劣化・破損による灯油もれ事故にご注意を
◆くらしの窓口課衛生グループ
灯油がもれると住宅火災の恐れがあるだけでなく、河川や地下水を汚染し、環境破壊をひきおこすことがあります。灯油が地下にしみこんだ場合、地下水が飲用できなくなったり、油を含んだ土砂や地下からしみこんだ油を取り除くため、莫大な費用がかかることがあります。これから冬期間に向け、暖房用の灯油を給油する機会が増えますが、給油の前にあらかじめ次のことをご確認ください。

- ① 灯油タンクからの配管にひび割れや極端に負担がかかった「まがり」はないか。
- ② 管が埋設されている箇所に物などを置いていないか。
- ③ 空き家だったところに入居した場合、管の劣化や破損はないか。
- ④ 灯油タンク下の地面に黒い灯油の落ちたあと(シミ)はないか。
- ⑤ 灯油タンクは傾いていないか。足の固定はしっかりしているか。

冬を快適に もうすぐ降雪期

◆建設水道課建設グループ

降雪期が間近に迫ってきました。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。

- ① 路上駐車はやめましょう。
- ② 屋根の雪やつらは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。
- ③ 道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。



■問い合わせ くらしの窓口課衛生グループ (☎83-5402) まで

【冬期間の雪たい積場について】
各家庭で除雪した雪については、町道17号線忠別川河川敷を雪たい積場として利用できる予定です。

■利用時間 午前8時

午後6時

※雪たい積場のため、雪と一緒にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。

■問い合わせ 建設水道課建設グループ (☎83-5414) まで

森のゆ花神楽

11月25日(水)

休館します。



館内設備点検のため、温泉施設・宿泊施設ともに全日休館させていただきます。ご了承ください。

■問い合わせ■

森のゆ花神楽 ☎83-3800

◆重点項目◆

- ・高齢者の交通事故防止
- ・交差点の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・凍結路面などのスリップ事故の防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止

気を引き締めて!

11/11(水)

～20(金)

冬の
交通安全
運動



実施します

水道の維持管理作業

❖建設水道課管理グループ
水道の維持管理のため、次の日程で配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたす（減水、濁水など）ことも予想され、ご利用される皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

■日時 11月4日(水)

12時～午後5時

■場所 ひじり野団地水道、かつら町団地水道、中央地区水道（つつじ町・南町）、さくら町団地水道、緑町団地水道

■問い合わせ 建設水道課管理グループ（☎83-5413）まで



戸建住宅の耐震改修費および解体費の一部を助成します

❖建設課建設指導グループ

既存住宅の耐震化を図り、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減することするため、耐震改修費および、解体費の一部を助成します。

■補助対象 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐

震診断を行い、耐震性能を満たしていないと判断されたものを対象とし、耐震性能を満たすものに改修する費用を対象とします。対象となる耐震改修費は、耐震改修工事およびその実施に伴う付帯工事となります。また、耐震性能を満たしていない住宅を解体し、建て替える場合も、既存住宅の解体費の一部が対象となります。

※事前に工事に着手したものは対象となりません。

■補助金額 補助対象額により、補助する率および金額が変わりますが、耐震改修の場合は、30万円を限度として10%、解体の場合は、15万円を限度として、10%となっています。

■申し込み 耐震化の助成を希望される方は、平成28年1月29日(金)までに、申請書に必要書類を添えて建設水道課までお申し込みください。

※募集期間内であっても予算額に達した時点で申し込みを終了します。



農業者年金 加入募集のお知らせ

❖農業委員会

農業委員会から農業者年金の加入募集についてお知らせします。

■対象者 20歳以上60歳未満で年間60日以上農業に従事し、国民年金保険料納付の全額または一部免除者でないこと。

・国民年金第1号被保険者であり、付加年金にも加入することが条件です。

■納付期限 月2万円～6万7000円の間で、10000円

単位の額を自分で設定できます。納付金額は農業経営状況や老後設計に応じていつでも変更可能です。

※認定農業者で青色申告者であるなどの要件を満たした方には、保険料の国庫補助があります。いつでも加入できます。申し込み・相談および窓口は東神楽農協金融共済課または農業委員会事務局、農業者年金は積立方式のため、加入時期や期間に関わらず納めた保険料は将来年金として受け取れます。また、納めた保険料は全て社会保険料控除の対象になります。

■問い合わせ 農業委員会（☎83-5440）まで



日本の文化を 楽しみませんか？

11月23日(月・祝)

午前9時30分～午後1時30分

場 所：総合福祉会館

もちつき、お手玉、おはじき、けん玉、こま回し、パッチ、あやとりなど

対 象：町内在住の小・中学生
参加料：200円（保険料・材料費）

申し込み

申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて11月9日（月）までに総合福祉会館またはふれあい交流館までお申し込みください。申込用紙は総合福祉会館またはふれあい交流館に置いてあります。

問い合わせ：町子連事務局（地域の元気づくり課 ☎83-5407）まで



フコッシュ&ネット

12月6日(日)

午前9時30分 開会式 小学生の部

中学生の部

一般の部

12時30分

場 所：総合体育館

終了時間は参加人数によって前後します

対 象：町内在住・在勤の小中学生および一般男女

種 目：ダブルス混合

参加料：小中学生 1チーム 600円
一 般 1チーム 1,200円

申し込み

申込用紙に必要事項を記入のうえ、11月24日（火）までにこれと総合体育館へお申し込みください。



第40回 町民バドミントン大会

世代間交流事業 昔あそび広場

任期満了に伴う

町長選挙の告示日・投票日

◆選挙管理委員会

任期満了(平成28年2月27日)

に伴う東神楽町長選挙については10月1日開催の選挙管理委員会において次のとおり決定しましたのでお知らせします。

■告示日 平成28年2月2日(火)

■投票日 平成28年2月7日(日)

なお、立候補予定者説明会の日程などについては、広報12月号でお知らせします。



特認校・山村留学校

志比内小学校公開

◆教育委員会教育推進課

志比内地域外からの就学、親子での山村留学が可能な特認校・山村留学校である志比内小学校の行事の様子を次のとおり公開します。また、参加いただいた皆さんには、就学や山村留学などについて説明しますので、多数の参加をお待ちしています。

【志比内つ子餅つき公開】

■日時 12月6日(日)

午前10時30分～

施設案内、就学についての説明、転入手続きは随時行っています。詳しくは、志比内小学校(☎96-2146)までお問い合わせください。

年金

国民年金

送付されます

『社会保険料控除証明書』

◆くらしの窓口課戸籍グループ

平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類(領収書または控除証明書)の添付が義務付けられています。平成27年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

また、平成27年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

■問い合わせ 年金定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

(☎0570-058155)まで

募集

自衛官などを募集します

◆総務課

平成27年度自衛官候補生、高等工学校生徒を募集します。

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子(採用予定月1日現在)

■受付期間 年間を通じて受付しています。

■試験日 11月2日(月)・3日(火)・15日(日)・16日(月)いずれか1日

【高等工学校生徒(一般)】

■資格 日本国籍を有する15歳以上17歳未満の男子(平成28年4月1日現在)

※中卒・見込み含む

■受付期間 11月1日(日)から平成28年1月8日(金)まで

■試験日 平成28年1月23日(日)

■試験会場 いずれも、陸上自衛隊旭川駐屯地で行います。

■問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区グループ(☎54-5617)まで



成人式はふるさと祝 東神楽町で!!

成人式への案内状は、平成27年11月末現在で東神楽町に住所のある方を対象に、12月中旬に送付します。就職・進学などで東神楽町に住所のない方でも要件に該当する方は参加できますので、地域の元気づくり課までお問い合わせください。

■日時：平成28年1月10日(日)

■受付：12時～

■場所：総合福祉会館2階大ホール

■要件：①平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、保護者の住所が町内にある方

②東神楽中学校を卒業した方

■問い合わせ：12月1日(火)までに

地域の元気づくり課(☎83-5407)まで



広報用の写真撮影にご理解とご協力を

町では、広報誌などの発行や記録のためにイベントなどさまざまな場面で取材、写真撮影を行っています。

担当職員が取材、写真撮影を行う時は『東神楽町』と書かれた腕章を着用しています。

撮影した写真の中には、個人を特定できるものもありますが、町の発行物(広報誌・パンフレットなど)やホームページ、フェイスブック、報道提供用に活用するなど、公共的な目的以外で利用することは一切ありません。

町の情報発信をしていくためにも、取材、写真撮影は必要不可欠です。今後も皆様のご理解とご協力をお願いします。



電子証明書の発行が終了します

マイナンバー制度の開始に伴い、住民基本台帳カード（以下『住基カード』）の交付および住基カード向け電子証明書の発行が終了します

1. 住基カードの申請受付期限
平成27年11月30日（月）午後5時15分まで
2. 住基カードの交付期限
平成27年12月22日（火）午後4時まで
3. 電子証明書の発行期限
平成27年12月22日（火）午後4時まで

※交付期限以降は、住基カードを申請済みの方であってもカードを交付することができませんので、期限までに必ず来庁してください

◆住基カードをご利用の方へ

平成27年12月をもって住基カードの発行は終了しますが、平成28年1月以降もカード表面に記載されている有効期間まではご利用いただけます。

住基カードの有効期間内であっても『個人番号カード』を申請することができます。その場合、現在お持ちの住基カードは廃止となりますので『個人

番号カード』交付時に回収させていただきます。
※住基カードと個人番号カードの重複所持はできません

◆電子証明書をご利用の方へ

現在お持ちの住基カードに搭載中の電子証明書が失効される方で、失効後も引き続き電子証明書の発行（更新）を希望される方は、平成27年12月22日（火）午後4時までに発行（更新）手続きをするか、電子証明書が標準的に搭載された『個人番号カード』の申請をしていただくことになります。

ただし、『個人番号カード』の申請が集中した場合、交付までに時間がかかることが予想されます。平成28年の確定申告に利用される方は、電子証明書の有効期間をお確かめのうえ、早めの発行（更新）手続きをおすすめします。この際発行手数料として500円がかかります。

なお、電子証明書は有効期間満了の3か月前から更新手続きが可能です。

◆問い合わせ◆

くらしの窓口課戸籍グループ（☎0166-83-5401）

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください。

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号などの個人情報を聞き出そうとする不審な電話やメール、訪問が予想されます。

国や町から電話などで個人情報を照会することはありません。不審に感じた場合には、その場で一旦電話を切る、家族の方に相談するなどして、安易に預金口座番号などの個人情報を話したり、現金の振込をしないようにご注意ください。

■マイナンバーに関するお問い合わせ先

- ①コールセンター（制度に関すること）

☎0570-20-0178（日本語）

☎0570-20-0291（外国語）

※平日午前9時30分～午後10時

土・日・祝日午前9時30分～午後5時30分（年末年始除く）

- ②個人番号カードコールセンター（個人番号カード・通知カードに関すること）

☎0570-783-578（日本語）

☎0570-064-738（外国語）

※平日午前8時30分～午後10時（平成27年4月1日以降は午後5時30分まで）

土・日・祝日午前9時30分～午後5時30分（年末年始除く）①、②ともに通話料がかかります。マイナンバー制度については広報9・10月号、ホームページでもお知らせしています。

◆問い合わせ◆

総務課（☎0166-83-2112）

臨時福祉給付金の申請期限は、 平成27年11月30日（月）までです。



申請受付期限を過ぎると臨時福祉給付金を受給できなくなります。申請を済ませていない方は期日までに手続きをしてください。

支給対象者	平成27年度分の住民税が課税されていない方 ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合、生活保護の受給者である場合などは除きます。 ※平成27年1月1日時点で、住民票が東神楽町にある方のうち、対象になると思われる方に、平成27年9月1日付けで申請書を郵送しています。
問い合わせ	税務課 ☎ 83-2119

東神楽町職員を募集します

東神楽町では、平成28年度採用の任期付職員を募集します。

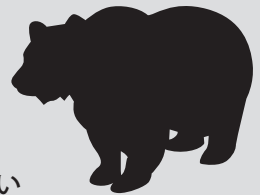
- 職種および人員 看護師若干名・保育士若干名
- 任用期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日まで
※平成33年3月31日まで任期を更新する場合があります
- 試験日 11月29日(日)午前11時
- 試験会場 東神楽町役場庁舎
- 試験方法 1次試験 作文(出題したテーマによる記述試験)
2次試験 個別面接試験(1次試験合格者は12月中旬に予定)
- 受付期間 11月2日(月)～11月20日(金)
- その他 申込書は11月2日(月)から総務課でお渡しします。
※受験資格、必要書類などは、申込書の試験案内にてご確認ください。
- 問い合わせ 総務課 (☎83-2112)

平成27年ヒグマ出没注意について

今年はヒグマの主食でもあるミズナラなどの堅果(ドングリ)が不作傾向にあります。市街地や農地へのヒグマの出没が例年より増える恐れがありますので、次のとおりご注意ください。

注意事項

- ①一人では野山に入らない
- ②野山では音を出しながら歩く
- ③薄暗いときには行動しない
- ④フンや足跡を見たら引き返す
- ⑤食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ⑥宅地近くで生ゴミを放置しない



■問い合わせ■ 産業振興課 ☎83-2114

町長コラム

花のまち随想

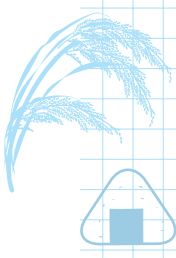


東神楽町長 山本 進

に親しむ良い機会だった
と思えます。私もラジオ
体操とふれあいウォーク
に参加させていただきま
した。ふれあいウォーク
は雨交じりでしたが、秋
の風景を楽しみながら歩
くことができました。参
加いただいた皆様、本
にありがとうございました。

先月もご案内しま
した。10月12
日は、鷹栖町、愛
別町と合同で『秋のチャ
レンジデー』を実施し
おかげさまで2544名
の町民の皆様に参加い
たきました。3町での結
果は、参加率では最下位
でしたが、秋にスポー
ツ

康づくりに取り組んでい
ただければと思います。
秋といえは米の収穫も
終わりに近づき(10月15
日時点)、今年もおいし
いお米が出荷されていま
す。10月上旬に東京都の
代々木公園で『北海道
フェア in 代々木』が開催
され、東京東神楽会の皆
さんが中心になって、東
神楽の特産品を販売して
いただきました。最近思
うのは、道内産米の評判
の良さです。イベントに
お越しいただける方は、
ほとんどの皆さんが「北
海道のお米はおいしく
なった」と言っていただ
けるようになり、すぐに
完売してしまいました。
T P P や米の消費減少
など課題は多くありますが、地元から「東神楽産
のお米はおいしい。私た
ちもいつも食べている」
とP R することも大切で
す。私もいろいろな場
面でP R させていただきま
すが、ぜひ皆さんも地元
の魅力を宣伝していただ
ければと思います。





休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

11月

1日(日)	■第46回総合文化祭(広報10月号:P19) ■これっとまつり(広報10月号:P19)	つ	
2日(月)	■任期付町職員応募期間(～20日)(P23)	図	中・上
3日(火)	【文化の日】	つ	ひ・下
4日(水)	■水道の維持管理作業(P20)		全町
5日(木)			
6日(金)	■子育て教育相談(P16)		ひ・中
7日(土)			ひ・下
8日(日)		つ	
9日(月)	■東神楽幼稚園願書配布開始(P10)	図	中・上
10日(火)	■すくベビー広場(P16) ■すくよちのび広場(P16)		ひ・下
11日(水)	■1歳半・3歳児健診(P16) ■冬の交通安全運動(～20日)(P19)		全町
12日(木)			
13日(金)			ひ・中
14日(土)	■真珠まりこさん もったいないばあさんのおはなし会(広報10月号:P19)		中・上
15日(日)	■東神楽幼稚園生活発表会 ■東聖こばと幼稚園生活発表会	つ	
16日(月)	■中央保育園、認定こども園花の森入園申込書配布開始(P11)	図	中・上
17日(火)	■東聖こばと幼稚園入園説明会・願書配布開始(P10)		ひ・下
18日(水)	■わくわく教室(P17)		全町
19日(木)	■乳児健診(P17)		
20日(金)			ひ・中
21日(土)			ひ・下
22日(日)		つ	
23日(月)	【勤労感謝の日】 ■昔あそび広場(P20)	つ・図	中・上
24日(火)	■ばれっと健康相談(P17)		ひ・下
25日(水)	■東神楽幼稚園入園説明会(P10) ■森のゆ花神楽休館(P19)		全町
26日(木)	■にこにこサロン★志比内(P17)		
27日(金)	■これっと健康相談(P17)	図	ひ・中
28日(土)	■絵本よみきかせ会(P19)		中・上
29日(日)	■任期付町職員採用試験(P23)	つ	
30日(月)	■町税・各種保険料の納期限(P7)	図	中・上

■カレンダーの中で色分けされているのは、ごみ収集に関するものです。

-  : 燃やせるごみの収集日
-  : 燃やせないごみの収集日
-  : 資源ごみの収集日
-  : 第5土曜日の資源ごみの収集日

ひ: ひじり野全区
上: 中央・忠栄・稲荷・八千代・志比内全区
中: 中央市街地全町内会
下: 東聖全区
5: 第5土曜日資源ごみ収集実施行政区

のうごき

平成27年9月末現在
()内は前月比 []内は前年同月比

人口	10,331 (+17) [+137]
男	4,894 (+3) [+61]
女	5,437 (+14) [+76]
世帯数	4,217 (+10) [+121]

住民基本台帳より
※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加まりました

はな・ひと・わ

今月の表紙は、東聖小学校の学習発表会でのひとコマです。元々よく太鼓をたたく姿が印象的でした。さて、東神楽町では、ツイッターも運用していますが、現在、羽田空港のANA地上車両にラッピングされたかぐらつき〜を見つけてツイッターに投稿すると抽選でかぐらつき〜グッズが当たるキャンペーンを実施しています。ぜひ、羽田空港へ行かれた際は探してみてください。また、第2弾のツイッターキャンペーンも現在考えています。そちらも楽しみにしててください(き)



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成27年10月22日発行
発行者/東神楽町
編集者/まちづくり推進課
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>



古紙配給率100%再生紙を使用しています